

振替ルール改訂

10月からスマートハロー導入により、振替ルールを改訂いたしました。今まで以上に振替が取りやすくなりましたので、下記のルールをよくご確認の上、振替ください。尚、スマートハローでの振替は、9月29日(金)から登録開始です。

—記—

- ・1ヶ月の振替回数は以下の通りです。
(月2=1回 / 週1=2回 / 週2=4回)
- ・お休みする月内・次月まで振替ができます。 例) 9月5日(火)欠席 → 10月20(金)振替
※次月への振替は、次月始まりの日10時から振替登録が可能です。
例) 10月分の振替を11月に振り替えたい場合は、10月27日(金)10時から登録が可能です。
- ・欠席日を過ぎても、次月まで振替登録ができます。
※欠席登録は、欠席するレッスン前までにしなければ、振替登録ができないのでご注意ください。
電話での振替は受付いたしかねますので、予めご了承ください。
- ・お休みする日よりも前に振替ができます。 例) 9月12日(火)欠席 → 9月6日(水)振替
- ・テスト週以外の振替は、テスト週に振替ができません。ただし、テスト週の振替はどこでも振替できます。
※テスト週の振替で、通常練習日に振り替えた場合、テストは実施いたしません。ただし、次月のテスト週には振替ができます。また、1週目のテストは今後行いませんので、予めご了承ください。
- ・レッスン開始時間までに振替キャンセルができます。その後、他の日へ振替変更できます。
- ・振替登録した日をキャンセルしないで過ぎた場合は、他の日への変更はいたしかねます。
- ・当日のレッスン前までに振替登録ができます。
- ・退会者された方の翌月振替はいたしかねます。
- ・休会中の振替はいたしかねます。
例) 11月休会で、10月分の振替を11月にしたい場合、振替不可。
- ・病気やケガなどの振替保留はいたしかねます。

以上